

八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調その他衛生工事（その2）の
工事請負契約の締結について（2億円以上6億円未満）

契約の目的	八幡小学校における校舎のリニューアル改修
施工場所	名古屋市中川区八熊通5丁目4番地
契約の内容	衛生工事一式
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)
契約率	100.0%
契約金額	271,700,000円(税込)
予定価格	247,000,000円(税別)
契約の相手方	足立工業株式会社 代表取締役社長 足立 満
契約年月日	令和7年9月26日

【参考資料】

八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調その他衛生工事(その2)の工事請負契約の締結について

1. リニューアル改修について

築80年まで施設を長寿命化するため、築40年～50年程度の校舎等の改修を実施するもの。

○整備内容

(1) 老朽化対策

屋上防水改修、外壁改修、内装改修（床・壁・天井等の改修）、受水槽や高架水槽、空調等の設備機器の更新 等

(2) 安心・安全な施設

スロープ等での段差解消、窓ガラスの飛散防止対策、埋設給排水管の改修 等

(3) 社会的ニーズへの対応

トイレ改修（床のドライ化、大便器の洋式化、暖房便座等）、多機能トイレの設置、照明のLED化 等

2. 本件の経緯について

7月31日 総合評価落札方式により公告

（※工事請負のため予定価格を事前公表）

8月28日 応札者なしにより不調

8月29日～

- ・緊急随意契約に向けて、入札時の参加資格を満たす者のうち、過去3年度内にリニューアル改修衛生工事の工事実績があり、成績評定65点以上であり、八幡小のある中川区及び近隣区（熱田・中・中村・港）に所在地がある者計12者に対して見積依頼
- ・その内、1者が見積提出（他は、人員不足等を理由に見積辞退）

9月19日 見積書を提出した事業者を落札候補者に決定

9月26日 契約締結

3. 緊急随意契約をする理由

再入札を行った場合、年度内に工事が完了できない見込みとなることから、緊急随意契約の締結に至った。